

## 学童の長期休みのみの一時利用について

### 【提案内容】

現在、学童は年間を通じての利用に限られていますが、長期休み中のみの預かり施設が必要ではないでしょうか。

### 【市回答・令和5年2月】

児童コミュニティクラブは、放課後に家庭で保護者の育成を受けられない児童が過ごす場で、集団による遊びを通じた生活指導や安全指導を行っています。

市では、年間を通じた指導を行うことで、児童の健全な育成と、安全な居場所の確保を図っていることから、長期休暇時のみの施設について設置予定はありません。

なお、各クラブでは待機児童が生じていることから、引き続き職員の確保等に努め、受け入れ体制の確保に努めていきます。